1．令和5年度就学援助制度の実施について

		1．就学援助制度の周知方法 （1）就学援助制度の周知方法（あてはまるものに○）												（3）就学援助（要保護・準要保護）の申請期間（あてはまるもの1つに○）						（5）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法（あてはまるものすべてに○）									（7）就学援助制度の周知方法や申請書の差配等のエ夫（あてはまるものすべてに○）							（8）（7）のカの内容
都道府県	市町村名	ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載または就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ．学校説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員・ケースワーカー等から配布	ケ．教育委員会から児童・生徒へ入学等へ案内を送付	コ．その他	（2）（1）のコの内容	ア．申請時を随時受し、期間内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度末から援助	ウ．随時申請を受け付けており、申請を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ．各学期で申請を受け付け、各学期始めから援助	オ．その他	（4）（3）のオの内容・補足事項	ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ．その他	（6）（5）のキの内容	ア．自ーつ中やすいタイトルや平易な文言の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助年間の援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他	
54	54	50	47	24	38	31	32	41	5	2	10	10	0	0	53	8	1	1	10	18	31	0	0	0	2	2	13	2	52	28	23	9	8
愛知県	名古屋市	○	○		○	○	○	○							○				○								○		○	○	○		
愛知県	豊橋市	○	○	○	○	○		○							○					○									○		○		
愛知県	岡崎市	○	○		○		○	○							○				○								○		○		○		
愛知県	一宮市	○	○		○	○	○	○							○						○								○				
愛知県	瀬戸市	○	○		○	○	○	○	○						○						○								○	○			
愛知県	半田市	○	○	○	○	○									○						○								○		○		
愛知県	春日井市	○	○		○	○	○	○		○	○	転入世帯に就学援助制度の書類を配付			○						○								○	○	○	○	未小中学生に申請書とチラシを配付
愛知県	豊川市	○	○			○	○	○							○										○	前年度の就学援助認定者は学校へ提出。その他就学援助希望者は教育委員会へ提出			○	○	○		
愛知県	津島市	○	○		○	○	○	○			○	窓口にてお知らせと申請書を配布。			○					○									○	○			
愛知県	碧南市	○	○	○				○							○						○							○			○		
愛知県	刈谷市	○	○		○	○		○			○	学校保護者向け携帯連絡網サービス（きずなネット）を使用し、6月にメールで就学援助制度を周知			○						○											○	○	学校保護者向け携帯連絡網サービス（きずなネット）を使用
愛知県	豊田市	○		○	○	○		○									○	随時申請を受け付けており、申請月以降分から援助。年度当初分の申請締切を設定している。	○										○		○		
愛知県	安城市	○	○	○				○							○				○												○		
愛知県	西尾市	○	○		○			○							○						○						○		○	○	○		
愛知県	蒲郡市	○	○			○		○							○						○								○		○		
愛知県	犬山市		○		○		○	○							○						○						○		○	○	○	○	市ホームページからオンライン申請可能
愛知県	常滑市	○	○	○	○										○						○									○	○		
愛知県	江南市	○	○	○	○	○	○								○						○								○	○			
愛知県	小牧市	○		○	○	○									○					○										○	○		
愛知県	稲沢市	○	○			○	○	○							○						○								○				
愛知県	新城市	○	○	○							○	就学援助費2学期分支給通知とともに案内を送付			○					○									○	○	○		
愛知県	東海市	○	○	○		○	○	○							○						○								○				
愛知県	大府市	○	○			○	○	○	○						○					○										○			
愛知県	知多市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	子どもの未来応援国民運動（支援情報ポータブルサイト）			○				○	○	○						○				○		
愛知県	知立市	○	○	○	○	○	○	○							○				○	○	○						○		○	○	○		
愛知県	尾張旭市	○	○		○	○	○	○			○	当該年度受給者宛て次年度手続き案内送付			○						○									○			
愛知県	高浜市	○		○	○		○	○							○				○										○		○		
愛知県	岩倉市	○	○		○	○	○	○							○					○									○	○			○	外国語の案内を作成。ホームページにQ&Aを掲載
愛知県	豊田市	○	○		○		○								○					○									○	○	○		
愛知県	日進市	○	○	○	○		○	○	○						○						○								○	○			○	学校・保護者間連絡アプリを用いて制度の周知を行った。
愛知県	田原市			○	○	○									○				○								○			○			
愛知県	愛西市	○	○		○		○	○							○					○					○	各支所窓口（3か所）で提出			○				
愛知県	清須市	○	○	○	○		○	○							○					○										○			
愛知県	北名古屋市	○	○	○	○		○	○							○						○								○	○			
愛知県	弥富市	○					○	○							○						○								○	○			
愛知県	みよし市	○	○		○	○		○							○				○										○	○	○		
愛知県	あま市	○	○				○	○			○	学校へ学期末に就学援助制度の書類を配布			○					○							○						
愛知県	長久手市	○		○		○	○	○			○	1.就学時健康診断の書類配布の際に、就学援助制度の書類を同封　2.2学期に学校で就学援助制度の書類を配布 3.学校徴収金の滞納が続く方へ、学校で就学援助制度の書類を配布			○						○									○				
愛知県	東郷町	○	○	○	○	○	○	○							○					○									○	○			

2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）

令和5年7月時点の市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）

都道府県	市町村名	<小学校> ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新学期に入学する児童がいないため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	<小学校>（2）（1）のカの内容	<小学校> ア. 令和4年度（令和4年度新入学分）以前	イ. 令和5年度（令和5年度新入学分）	ウ. 令和6年度（令和6年度新入学分）以降	エ. 未定	<小学校> ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬（入学式前）	<小学校> ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載または就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 地域の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 地域内の小中学校で見学会及び保護者に対して案内（説明会など）を配布（又は説明会がない場合など）	ク. 民生委員や スクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 小学校入学予定者がいる家庭へ案内を郵送	コ. その他	<小学校>（6）（5）のコの内容	<小学校>（7）（4）でア. イ. ウ. エに○をした場合、（入学前支給の）①開始時期 ②申請期日 ③（7）の場合）支給時期	<小学校> ア. 予算の確保が難しいから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増えた、支給額に転換へした場合の対応など、事務量が増加するから	エ. （入学前支給と位置づける）自治体独自の教育費負担感軽減制度があるから	オ. その他	<小学校>（9）（8）のエおよびオの内容
54	54	53	1	0	0	0	0	0	53	0	0	1	0	0	0	0	2	8	17	28	0	34	32	18	34	15	1	4	0	2	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0
愛知県	名古屋市	○							○										○												○	就学時健康診断の案内の書類とともに配布								
愛知県	豊橋市	○							○										○			○	○		○															
愛知県	岡崎市	○							○											○		○	○		○															
愛知県	一宮市	○							○											○		○	○		○	○														
愛知県	瀬戸市	○							○										○			○			○	○														
愛知県	半田市	○							○										○					○	○	○														
愛知県	春日井市	○							○										○			○	○	○																
愛知県	豊川市	○							○											○		○	○			○		○												
愛知県	津島市	○							○											○		○	○		○			○												
愛知県	碧南市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	刈谷市	○							○											○					○															
愛知県	豊田市	○							○									○				○			○															
愛知県	安城市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	西尾市	○							○									○							○															
愛知県	蒲郡市	○							○											○						○	○													
愛知県	犬山市	○							○										○				○		○															
愛知県	常滑市	○							○											○		○	○	○	○															
愛知県	江南市	○							○										○			○	○	○	○															
愛知県	小牧市	○							○										○					○	○															
愛知県	稲沢市	○							○											○		○	○			○														
愛知県	新城市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	東海市	○							○											○		○	○	○																
愛知県	大府市	○							○											○		○	○			○														
愛知県	知多市	○							○									○						○		○		○												
愛知県	知立市	○							○											○		○	○	○	○	○				○										
愛知県	尾張旭市	○							○										○			○	○		○															
愛知県	高浜市	○							○											○					○															
愛知県	岩倉市	○							○										○			○	○		○															
愛知県	豊田市	○							○									○				○	○		○															
愛知県	日進市	○							○									○				○			○															
愛知県	田原市	○							○											○				○	○	○														
愛知県	愛西市	○							○											○		○	○		○															
愛知県	清須市	○							○										○				○		○															
愛知県	北名古屋市	○							○											○		○	○		○															
愛知県	弥富市	○							○									○				○			○															
愛知県	みよし市	○							○										○				○		○															
愛知県	あま市	○							○											○		○	○		○															
愛知県	長久手市	○							○									○				○		○							○	就学時健康診断の書類配布の際に、就学援助入学前支給の書類を同封								
愛知県	東郷町	○							○									○				○		○	○	○														

都道府県	市町村名	<中学校>ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも義務教育段階の学校が存在しないため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	<中学校>（2）（1）のカの内容	<中学校>ア. 令和4年度（令和4年度最初の入学分）以前	イ. 令和5年度（令和5年度最初の入学分）	ウ. 令和6年度（令和6年度最初の入学分）以降	エ. 未定	<中学校>ア. 4月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月（初年（入学式前）	<中学校>ア. 年度イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定件数が増える、事務量に比べ職員の増員など、事務量が増加するから	エ. 入学前支給と保育無償化段階の教育費負担部調制度があるから	オ. その他	<中学校>（6）（5）のエ及びオの内容	5. 家計急変世帯の認定について（重要情報）（1）当てはまるもの1つに○ ア. 従前より家計急変世帯の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ. 新たに認定基準等を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があった場合、事例に応じて個別に対応	エ. 就学援助制度に準じた対応により対応	オ. 新たに認定基準等を整備することを検討中	カ. そもそも対象者がいない	キ. その他	（2）（1）のキの内容
54	54	53	1	0	0	0	0	0	53	0	0	1	1	0	0	0	2	8	18	24	0	0	0	0	0	0	0	21	2	21	3	8	2	3	
愛知県	名古屋市	○							○										○									○							
愛知県	豊橋市	○							○										○											○					
愛知県	岡崎市	○							○											○								○							
愛知県	一宮市	○							○											○								○							
愛知県	瀬戸市	○							○										○											○					
愛知県	半田市	○							○										○															○	整備しておらず、検討もしていない。
愛知県	春日井市	○							○										○									○							
愛知県	豊川市	○							○											○								○							
愛知県	津島市	○							○											○										○					
愛知県	碧南市	○							○											○										○					
愛知県	刈谷市	○							○											○										○					
愛知県	豊田市	○							○									○										○							
愛知県	安城市	○							○											○														○	認定基準は整備されておらず、検討もしていない。
愛知県	西尾市	○							○									○																○	認定基準額の徴収を高くしているため、家計急変世帯の認定について検討をしていない。
愛知県	蒲郡市	○							○											○								○							
愛知県	犬山市	○							○										○											○					
愛知県	常滑市	○							○											○										○					
愛知県	江南市	○							○										○											○					
愛知県	小牧市	○							○										○									○							
愛知県	稲沢市	○							○											○										○					
愛知県	新城市	○							○											○														○	新たな認定基準の整備は行っておらず、現在検討もしていない。
愛知県	東海市	○							○											○											○				
愛知県	大府市	○							○											○									○						
愛知県	知多市	○							○									○										○							
愛知県	知立市	○							○											○								○							
愛知県	尾張旭市	○							○										○										○						
愛知県	高浜市	○							○											○														○	従前の基準を維持
愛知県	岩倉市	○							○										○									○							
愛知県	豊田市	○							○									○										○							
愛知県	日進市	○							○									○												○					
愛知県	田原市	○							○											○											○				
愛知県	愛西市	○							○											○										○					
愛知県	清須市	○							○										○											○					
愛知県	北名古屋市	○							○											○								○							
愛知県	弥富市	○							○									○												○					
愛知県	みよし市	○							○										○											○					
愛知県	あま市	○							○											○								○							
愛知県	長久手市	○							○									○										○							
愛知県	東郷町	○							○									○										○							

		4．就学援助制度の概要確認・認定基準について																														5．生活保護基準見直しによる事業実施への影響及び対応について										6．就学援助率
		（3）令和5年度当初における事業保護の認定基準（該当するもの全てに○）																					（4）（3）でソ、タ又はテに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）	（5）（3）でツに○をした場合、市区町村独自基礎控除額に掛ける係数（倍率）		（6）（3）で子と回答した場合、その他の基準の内容	（7）補足事項	4．（3）でソ、タ、チに○をした場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和5年4月以降の対応										
都道府県	市町村名	ア．生活保護に若しくは保護のみなされたは準ず	イ．市区町村税の徴収	ウ．市区町村税の免	エ．国民年金保険料の減免または猶予	オ．国民健康保険の減免	カ．市営住宅の家賃	キ．保育所の保育料	ク．PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ．母子・父子・寡婦の減免	コ．認可保育所の減免	サ．学校納付金の納付が困難に不自由していると学用品等、通学用品等に不自由していると等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ．経済的理由による欠席日数が多い者	ス．保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ．生活福祉資金による貸付	ソ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に算出が変わるもの）（例：生活保護の1.3倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めている。）（例：生活保護の1.3倍額（394万円）、1.5倍（455万円）等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	チ．特別支援教育就学奨励費費目に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの（例：義務教育費補助金（4）に記入してください。別はコメント欄参照）	ツ．市区町村民税（所得割）又は均等割）課税者非課税世帯に一定の係数を掛けたもの（例：課税最低限度額の1.05倍、1.15倍等）（係数および区分を（5）に記入してください。）	テ．その他																																									
		倍																					倍	倍																				
54	54	44	32	37	39	37	42	28	11	33	36	12	12	15	24	19	13	13	0	8	45	0		5		14	18	4	4	6	0	0	18	18									
愛知県	名古屋市	○					○										○				1.2				令和4年4月までの認定基準は、平成25年4月時点の生活保護基準の1.0倍でしたが、令和5年3月以降の認定基準を、令和5年4月時点の生活保護基準の1.2倍に変更しました。	○		○							15%未満
愛知県	豊橋市	○															○				1.3						○						平成24	12	20%未満
愛知県	岡崎市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○				世帯人数に応じた所得基準額												10%未満
愛知県	一宮市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.2						○						平成25	4	15%未満
愛知県	瀬戸市	○	○	○	○	○	○				○				○			○			1.25														10%未満
愛知県	半田市	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○					1.3					○				○					15%未満
愛知県	春日井市															○					1.4					○		○							15%未満
愛知県	豊川市																○				1.27						○						平成27	4	15%未満
愛知県	津島市	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1						○						平成25	4	15%未満
愛知県	碧南市	○														○					1.2					○				○					10%未満
愛知県	刈谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																				10%未満
愛知県	豊田市	○																○			1.3														10%未満
愛知県	安城市	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.2														10%未満
愛知県	西尾市	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.3														10%未満
愛知県	蒲郡市															○					1.3					○			○						15%未満
愛知県	犬山市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○			○			1.4														10%未満
愛知県	常滑市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3					○				○					10%未満
愛知県	江南市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.2						○						平成24	12	15%未満
愛知県	小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3						○						平成24	4	10%未満
愛知県	稲沢市	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1.2					○		○							10%未満
愛知県	新城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.3														15%未満
愛知県	東海市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.3						○						平成25	8	15%未満
愛知県	大府市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○					1.45					○				○					10%未満
愛知県	知多市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3					○				○					10%未満
愛知県	知立市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○										知立市の児童扶養手当規程第の11個（各世帯数ごに基準額）を認定基準としている。										10%未満
愛知県	尾張旭市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○				1.25						○						平成24	4	15%未満
愛知県	高浜市	○					○											○			1.5				ひとり親世帯にあっては1.3倍、ふたり親世帯にあっては1.5倍										10%未満
愛知県	岩倉市	○	○	○	○	○	○				○				○			○			1.2														15%未満
愛知県	豊田市															○					1.3						○						平成27	4	15%未満
愛知県	日進市		○		○		○										○				1.5						○						平成24	12	10%未満
愛知県	田原市																	○			1.3														10%未満
愛知県	愛西市																	○			1.2														15%未満
愛知県	清須市	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.3						○						平成25	8	10%未満
愛知県	北名古屋市	○	○	○	○	○	○											○			1.2														15%未満
愛知県	弥富市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.2						○						平成24	12	15%未満
愛知県	みよし市	○					○									○				○	1.3			経済的に困窮しているもの								平成24	12	10%未満
愛知県	あま市	○	○	○	○		○			○	○				○			○			1.3				「オ．国民健康保険法の規定により医療費の減免または徴収の猶予」ではなく、「国民健康保険税が減免されている」を認定基準としている。										15%未満
愛知県	長久手市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.35						○						平成29	4	10%未満
愛知県	東郷町															○					1.3						○						平成24	12	10%未満

7. 令和5年度重要夜間就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

都道府県	市町村名	(1) 費目毎の援助額 学用品費 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	新入学児童生徒学用品費等 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	通学費 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	修学旅行費 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	(5) 補足事項
54	54	53	1	1	5	5	5	48	48	1	8	53	1	1	2	2	2	51	51	0	1	13	9	9	2	2	2	1	1	1	3	53	26	26	26	26	26	2	2	0	0	20
愛知県	名古屋市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0							実績なし	○	○	23,982								
愛知県	豊橋市	○						○	15,500		中1は13,230円	○						○	54,080			○	○	8,000								○	○	25,198								
愛知県	岡崎市	○						○	44,160			○						○	54,080													○	○	10,682								
愛知県	一宮市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0								○			○	22,690	22,690					
愛知県	瀬戸市	○			○	11,630	11,134					○			○	54,080	54,080					○			○	40,020	0					○			○	22,690	15,117					
愛知県	半田市	○						○	※21,230		学用品費について、支給金額が最も高いか学校6年分を記載。（1～5年生は13,230円）	○						○	54,080			○	○	26,483								○	○	26,483								
愛知県	春日井市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0								○			○	25,090	20,197					
愛知県	豊川市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,257					
愛知県	津島市	○						○	12,795		※1	○						○	54,080													○			○	22,690	22,549					※1　学用品費と通学用品費については、同一費目として支給。また、小学校1年生とその他の学年で支給額が異なるため、[（小学1年生の額(11,630円)＋(小学2～6年生の額(13,950円)）]÷2で算出。 ※2　令和4年度は9月より給食費の単価化を行ったので、支給は7月分まで。
愛知県	碧南市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,641					
愛知県	刈谷市	○						○	※			○						○	54,080													○	○	27,000								学用品費―1年生は11,630円、2～6年生は13,950円 給食費―実績なし。
愛知県	豊田市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0								○	○	26,947								通学費は実績がなかった
愛知県	安城市	○						○	11,640			○						○	54,080			○			○	40,020	0					○			○	22,690	22,576					通学費については、設定はあるが該当者がいないため実績なし。
愛知県	西尾市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	25,381								医療費は実績がありません。また、オンライン学習通信費は一致等当たり14,000円を支給します。
愛知県	蒲郡市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	21,113								医療費については支払い実績なし。 学校給食費については現物支給で、平均額を出すのが困難である。
愛知県	犬山市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	21,523								
愛知県	常滑市	○						○	13,200			○						○	54,080													○						○	15,000			学校給食費については、1食250円で食数分を支給。
愛知県	江南市	○			○	13,900	12,984					○						○	54,080													○	○	27,205								学用品費　上限額　1年　11,630円、2～6年13,900円 医療費　実績がないため0円
愛知県	小牧市	○						○	※	○	第1学年は11,630円、その他の学年は13,950円	○						○	54,080			○	○	0								○	○	22,351								
愛知県	稲沢市							○	11,630									○	54,080																○	22,690	22,690					
愛知県	新城市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,690					
愛知県	東海市	○						○	※		1年生は11,630円、その他は13,900円	○						○	54,080			○	○	0							実績なし	○	○	28,602								
愛知県	大府市	○						○	※		1年生:13,130円、2年生から6年生:15,400円	○						○	54,080													○	○	25,000								・通学用品費は学用品費と合わせて支給 ・生徒会費:PTA会費と合わせて1200円 ・医療費:実績なし ・給食費:250円/1食
愛知県	知多市	○						○	※		1年生は13,230円、2～6年は15,500円。1年生以外は通学用品費を含む。全学年校外活動費(宿泊なし)を含む。	○						○	54,080													○			○	25,000	24,349					
愛知県	知立市	○						○	15,500			○						○	54,080													○	○	23,952								
愛知県	尾張旭市	○			○	13,900	13,900					○						○	54,080													○	○	17,300								
愛知県	高浜市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	20,298					
愛知県	岩倉市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,690					
愛知県	豊田市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	28,000								
愛知県	日進市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	29,876								通学用品費について、対象児童が1年生の場合は、支給しません。 支給平均額は、支給が生じた対象者のみで平均額を計算しています。
愛知県	田原市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,690					
愛知県	愛西市	○						○	13,960			○						○	54,080													○			○	22,690	20,318					○学用品費は1年生―年11,630円、2年生～6年生―13,950円
愛知県	清須市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,690					
愛知県	北名古屋市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	28,000								
愛知県	弥富市	○			○	11,630	10,592					○			○	54,080	54,080															○			○	22,690	21,962					
愛知県	みよし市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	25,615								医療費は実績なし。
愛知県	あま市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	21,190	19,874					通学用品費は、2年生から6年生が対象になります。
愛知県	長久手市	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	21,208								
愛知県	東郷町	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	22,644								

都道府県	市町村名	2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																									8. その他
		（1） 費目毎の援助額																																								（5）補足事項	就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する貴市町村の取組・対応について、これまでの回答への補足があればご記入ください。
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費											
		費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項		
54	54	53	1	1	5	5	5	48	48	1	8	53	1	1	2	2	2	51	51	0	2	13	9	9	2	2	2	1	1	1	3	53	26	26	26	26	26	2	2	0	1	27	4
愛知県	名古屋市	○						○	22,730			○						○	63,000			○	○	56,970								○	○	55,250									
愛知県	豊橋市	○						○	27,310		中1は25,040円	○						○	63,000			○	○	0							対象者なし	○	○	48,124									
愛知県	岡崎市	○						○	44,160			○						○	63,000													○	○	31,791								教育扶助基準額を月額として設定している。	
愛知県	一宮市	○						○	22,730			○						○	60,000			○	○	0								○			○	60,910	60,210					単価は令和5年度予算による。クラブ活動費は部活動に所属し、学校で集金する協会・連盟の登録費の個人負担分が対象。医療費は他制度を優先しているため実績なし。	
愛知県	瀬戸市	○			○	22,730	20,878					○			○	60,000	60,000					○			○	80,880	0					○			○	60,910	45,571						
愛知県	半田市	○						○	※ 33,040		学用品費について、支給金額が最も高い中学校3年生分を記載。（1・2年生は25,040円）	○						○	63,000													○	○	60,860									
愛知県	春日井市	○						○	22,730			○						○	63,000			○	○	0								○			○	60,910	54,524						
愛知県	豊川市	○						○	22,730			○						○	60,000													○			○	60,910	58,835					医療費は令和4年度支給実績なし。 学校給食費は令和5年度予算に計上した単価	
愛知県	津島市	○						○	23,895		※1	○						○	60,000		※2											○			○	60,910	60,016					※1 学用品費と通学用品費については、同一項目として支給。また、中学校1年生と中学校2、3年生で支給額が異なるため、[「中学1年生の額（22,740円）」+「中学2、3年生の額（25,050円）」]÷2で積算。 ※2 令和5年度については国の基準額が改定となったため、それに合わせて差額を7月の第1期支払いの際に追加支給予定。 ※3 令和4年度は9月より給食費の無償化を行ったので、支給は7月分まで。	
愛知県	碧南市	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	60,910	54,906						
愛知県	刈谷市	○						○	※			○						○	63,000													○	○	53,000								学用品費…1年生は22,730円、2～3年生は25,000円 医療費…実績なし	
愛知県	豊田市	○						○	22,730			○						○	60,000			○	○	10,000								○	○	56,268								海外派遣費は実績がなかった	
愛知県	安城市	○						○	22,740			○						○	63,000			○			○	80,880	0					○			○	60,910	56,918					通学費については、設定はあるが該当者がいないため実績なし	
愛知県	西尾市	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	55,349								体育実技用具費及び医療費は実績がありません。また、オンライン学習通信費は一世帯当たり14,000円を支給します。	
愛知県	蒲郡市	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	52,833								医療費については支払い実績なし。 学校給食費については現物支給で、平均額を出すのが困難である。	
愛知県	犬山市	○						○	22,730			○						○	60,000													○	○	58,724									
愛知県	常滑市	○						○	25,020			○						○	60,000													○						○	40,000			学校給食費については、1食290円で食数分を支給。	
愛知県	江南市	○			○	25,000	22,967					○						○	63,000													○	○	61,827								学用品費 上限額 1年 22,730円、2～3年25,000円 校外活動費（宿泊を伴うもの） 実績がないため0円 医療費 実績がないため0円	
愛知県	小牧市	○						○	※	○	第1学年は22,730円、その他の学年は25,000円	○						○	63,000			○	○	0								○	○	53,471									
愛知県	稲沢市							○	22,730									○	63,000																○	60,910	59,640						
愛知県	新城市	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	60,910	51,888						
愛知県	東海市	○						○	※		1年生は22,730円 その他は25,000円	○						○	63,000			○	○	1,709								○	○	64,752									
愛知県	大府市	○						○	※		1年24230円 2、3年26500円	○						○	63,000													○	○	56,000								・通学用品費は学用品費と合わせて支給 ・生徒会費：PTA会費と合わせて1200円 ・医療費：実績なし ・給食費：290円／1食	
愛知県	知多市	○						○	※		1年生は25,040円、2、3年生は27,310円。全学年校外活動費（宿泊なし）を含む。1年生以外は通学用品費を含む。	○						○	63,000													○			○	60,910	56,963						
愛知県	知立市	○						○	27,310			○						○	63,000													○	○	52,946									特になし
愛知県	尾張旭市	○			○	25,000	25,000					○						○	63,000													○	○	55,400									
愛知県	高浜市	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	60,910	57,322					校外活動費（宿泊を伴わないもの）は実績なし。	
愛知県	岩倉市	○						○	22,730			○						○	60,000													○			○	60,910	60,876						
愛知県	豊明市	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	52,000									
愛知県	日進市	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	50,741								通学用品費について、対象生徒が1年生の場合は、支給しません。 支給平均額は、支給が生じた対象者のみで平均額を計算しています。	
愛知県	田原市	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	60,910	58,254						
愛知県	愛西市	○						○	25,000			○						○	63,000													○			○	60,910	56,755					○学用品費は1年生…年22,730円、2年生～3年生…25,000円	
愛知県	清須市	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	55,910	53,156						
愛知県	北名古屋市	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	58,000									
愛知県	弥富市	○			○	22,730	21,752					○			○	60,000	60,000															○			○	60,910	60,903					校外活動費（宿泊を伴うもの）は、実績無なし。	
愛知県	みよし市	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	53,304								医療費は実績なし。	
愛知県	あま市	○						○	22,730			○						○	63,000													○			○	57,910	53,520					通学用品費は、2年生及び3年生が対象になります。	
愛知県	長久手市	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	53,163									
愛知県	東郷町	○						○	22,730			○						○	63,000													○	○	52,498									

		1．令和5年度就学援助制度の実施について																														
		1．就学援助制度の周知方法																														
		（1）就学援助制度の周知方法（あてはまるものに○）											（3）就学援助（要保護・準要保護）の申請期間（あてはまるもの1つに○）						（5）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法（あてはまるものの全てに○）								（7）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるものの全てに○）							（8）（7）のカの内容
都道府県	市町村名	ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ．学校説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の基準時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．教育委員会から完璧な状態で入金等へ案内を送付	コ．その他	（2）（1）のコの内容	ア．申請書類を提出し、期限内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けて、年度末頃から援助	ウ．随時申請を受けたり、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ．各学期で申請を受け、各学期始めから援助	オ．その他	（4）（3）のオの内容・補足事項	ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、学校もしくは教育委員会に提出	キ．その他	（6）（5）のキの内容	ア．自己ご紹介サイトや英語・文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間の援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他	
54	54	50	47	24	38	31	32	41	5	2	10	10	0	0	53	0	1	1	10	18	31	0	0	0	2	2	13	2	32	28	23	9	8
愛知県	豊山町	○	○		○		○	○							○					○									○	○			
愛知県	大口町	○	○		○	○	○	○							○				○	○	○						○						
愛知県	扶桑町	○	○		○	○		○							○						○								○				
愛知県	大治町	○	○		○	○	○	○			○	学校費の滞納がある家庭に担任等から周知する。			○						○						○						
愛知県	蟹江町	○	○	○	○	○									○					○							○		○				
愛知県	飛島村	○	○	○	○			○							○					○								○					
愛知県	阿久比町	○	○	○											○						○									○			
愛知県	東浦町	○	○	○											○						○									○	○	○	社会福祉協議会への案内依頼、ひとり親への案内
愛知県	阿久比町	○	○		○			○							○						○						○						
愛知県	東浦町	○	○		○			○							○						○											○	上記のような取り組みを行っていない。
愛知県	武豊町	○	○			○	○				○	児童扶養手当の申請時に小中学校に在籍している子がいる場合は、就学援助費の申請をするよう窓口で案内。 経済的に困窮していると思われる、学費の納付状況が悪い家庭などには学校より就学援助費の申請を案内。			○						○											○		
愛知県	幸田町	○	○			○		○	○						○						○								○	○			
愛知県	設楽町		○				○	○							○						○						○						
愛知県	東栄町	○	○	○			○								○						○								○				
愛知県	豊根村					○				○					○					○												○	対象者が少人数のため、すべての対象者について把握できている。

都道府県	市町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護） 令和5年7月時点の市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○） <小学校> ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学児童生徒がいないため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	<小学校>（2）（1）のカの内容	<小学校> ア. 令和4年度（令和4年度新入学分）以前	イ. 令和5年度（令和5年度新入学分）	ウ. 令和6年度（令和6年度新入学分）以降	エ. 未定	<小学校>ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬（入学式前）	<小学校>ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載または就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 地域の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 地域の小中学校で在校生及び保護者に対して案内（配布：兄弟姉妹がいる場合など）	ク. 民生委員や スクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 小学校入学予定者がいる家庭へ案内を郵送	コ. その他	<小学校>（6）（5）のコの内容	<小学校>（7）（4）でア、イ、ウ、エにO をした場合、（入学前支給の） ①周知時期 ②申請項目 ③（7）の場合）支給時期	<小学校>ア. 予算の確保が難しいから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定対象が増えた、支給後に転勤へ、転居した場合の対応など、事務量が増加するから	エ. （入学前支給と位置づける）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他	<小学校>（9）（8）のエ及びオの内容
54	54	53	1	0	0	0	0	0	53	0	0	1	0	0	0	0	2	8	17	28	0	34	32	18	34	15	1	4	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0
愛知県	豊山町	○							○								○					○	○		○															
愛知県	大口町	○							○										○						○															
愛知県	扶桑町	○							○								○							○																
愛知県	大治町	○							○										○			○	○		○	○														
愛知県	蟹江町	○							○											○		○	○		○															
愛知県	飛島村	○							○											○				○	○								①周知時期・・就学時健康診断の時期、②申請時期・・就学時健康診断以降、③支給時期・・申請月の翌月						
愛知県	新久比町	○							○											○		○	○	○															
愛知県	東浦町	○							○											○		○		○																
愛知県	阿久比町	○							○										○			○	○		○															
愛知県	東浦町	○							○										○			○	○		○			○												
愛知県	武豊町	○							○										○				○			○														
愛知県	非田町	○							○											○						○														
愛知県	阿久比町	○							○											○			○							○										
愛知県	東浦町		○									○																												
愛知県	南知多町	○							○											○																				

都道府県	市町村名	<中学校> ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学児童はその費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	<中学校> (2)(1)のカの内容	<中学校> ア. 令和4年度(令和4年度新入学分)以前	イ. 令和5年度(令和5年度新入学分)	ウ. 令和6年度(令和6年度新入学分)以降	エ. 未定	<中学校> ア. 4月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月(初年(入学式前)	<中学校> ア. 予算の問題だから	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定件数が増えると、事務量に伴う負担が増加するなど、事務量が増加するから	エ. 入学前支給と保育無償化部分の教育費負担調整があるから	オ. その他	<中学校> (6)(5)のエ及びオの内容	5. 要対象児童等の認定について(重複可能) (1)当てはまるもの1つに○ ア. 従前より要対象児童等の認定を行っており、その際と同様の基準により認定	イ. 新たに認定基準等を整備し、その基準により認定	ウ. 相談があった場合、事例に応じて個別に対応	エ. 就学援助制度の枠組みを活用した対応	オ. 新たに認定基準等を整備することを検討中	カ. そもそも対象者がいない	キ. その他	(2)(1)のキの内容
54	54	53	1	0	0	0	0	0	53	0	0	1	1	0	0	0	2	8	18	24	0	0	0	0	0	0	0	21	2	21	3	8	2	3	3
愛知県	豊山町	○							○								○													○					
愛知県	大口町	○							○										○									○							
愛知県	扶桑町	○							○								○													○					
愛知県	大治町	○							○										○											○					
愛知県	蟹江町	○							○											○													○		
愛知県	飛島村	○							○				○																	○					
愛知県	新城市	○							○											○										○					
愛知県	東浦町	○							○										○									○							
愛知県	阿久比町	○							○										○											○					
愛知県	南知多町	○							○										○											○					
愛知県	幡豆町	○							○										○											○					
愛知県	吉良町	○							○										○												○				
愛知県	一色町	○							○											○								○							
愛知県	西尾市	○							○											○								○							
愛知県	蒲郡市		○									○																					○		
愛知県	碧南市	○							○											○															

		4. 就学援助制度の概要確認・認定基準について																							5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について									6. 就学援助率
		（3）令和5年度当初における準要保護の認定基準（該当するもの全てに○）																			（4）（3）でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に関する係数（倍率）		（5）（3）でツに○をした場合、市区町村教育委員会保護費（支給）に関する係数（倍率）															
都道府県	市町村名	ア．生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ．市区町村村長の裁量	ウ．市区町村教育委員会の判断による免除	エ．国民年金保険料の免除	オ．国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ．児童扶養手当の支給	キ．母子及び寡婦福祉資金の貸付	ク．PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ．個人の事情の調査	コ．固定資産税の減免	サ．学校納付金の納付状態の悪い者、家計が厳しい者、または学用品、通学用品等に不自由していると考えて保護者の生活状態が きわめて悪いと認められるもの	シ．経済的な理由による欠席者が多い者	ス．保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ．生活福祉資金による貸付け	ソ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して算出されるもの）（例：生活保護の1.3倍の場、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	チ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して算出されるもの）（例：生活保護の1.3倍の場（394万円）、1.5倍（463万円）等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	ツ．市区町村民税（所得割又は均等割）課税者を固定額に一定の係数を掛けたもの（例：最低課税額の10倍、15倍等）（係数および算出コメント欄参照）	テ．その他	（6）（3）で上回答した場合、その他の基準の内容	（7）補足事項	（1）令和5年4月以降、準要保護の認定（ア．継続かつ新たな認定基準に更新）	（2）（1）にてイ．継続かつ新たな認定基準に更新）にOをした場合、イ．継続かつ新たな認定基準に更新）の影響が生じる可能性があるため、対応している。（見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定など）	ア．生活保護基準見直しの影響が生じないと認定されるため、対応していない（準要保護者がいない、影響を受ける所得層の準要保護者がいない等）	イ．生活保護基準見直しの影響が生じないと認定されるが、対応していない	ウ．生活保護基準見直しの影響が生じると認定されるが、対応していない	令和5年4月以降、生活エ．その他	（3）（2）でエとした場合のその内容	（4）（1）でイ、継続かつ新たな		令和4年度
																					倍	倍										年	月	
54	54	44	32	37	39	37	42	28	11	33	36	12	12	15	24	19	13	13	0	3	45	0	5	5	14	18	4	4	8	0	0	18	18	
愛知県	豊山町	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.2			1.生活扶助（1級+2級）＋期末一時扶助+教育扶助）×1.2＋住宅扶助（1.3倍認定額）＋母子加算											10%未満
愛知県	大口町	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○					○			経済的に困窮しており、生活状態が極めて悪いと認められる者											10%未満
愛知県	扶桑町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	1.2		その他、特別な事情や理由がある方			○						平成25	7	10%未満
愛知県	大治町						○										○				1.2					○						平成24	4	10%未満
愛知県	蟹江町	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.2					○						平成25	8	10%未満
愛知県	飛島村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																				5%未満
愛知県	阿久比町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				○			○						10%未満
愛知県	東浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				○			○						15%未満
愛知県	阿知和町															○					1.3				○		○							15%未満
愛知県	南浜町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3				○			○						10%未満
愛知県	武豊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				○				○					10%未満
愛知県	幸田町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○			経済的な理由で充足生徒の就学が困難であるもの。 世帯の会計所得が基準額を下回れば認定。（生活保護の1.5倍）											10%未満
愛知県	設楽町	○	○	○	○	○	○	○							○																			10%未満
愛知県	東栄町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			5%未満
愛知県	豊根村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			15%未満

都道府県	市町村名	7. 令和5年度重要夜間就学援助額 1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額） (-1) 費目毎の援助額 学用品費 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	新入学児童生徒学用品費等 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	通学費 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	修学旅行費 費目の設定の有無	実費・現物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	(-5) 補足事項
54	54	53	1	1	5	5	5	48	48	1	8	53	1	1	2	2	2	51	51	0	1	13	9	9	2	2	2	1	1	1	3	53	26	26	26	26	26	2	2	0	0	20
愛知県	豊山町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	14,902					
愛知県	大口町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,690					通学用品費は、第1学年を除く、医療費は対象項目だが、実績なし。支給平均額は、令和5年度予算における単価を記入。
愛知県	扶桑町	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	24,351								
愛知県	大治町	○						○	※		（5）記入	○						○	54,080													○			○	22,690	22,571					・学用品費と通学用品費は合わせて支給。1年生：7,440円（年額）、2年生～6年生：8,680円（年額） ・校外活動費（宿泊を伴わないもの）は1,000円／回を支給 ・オンライン学習費は令和4年度より開始。実費と12,000（年額）のいずれか低い方の額を支給。ただし、兄弟姉妹がいる場合は長子のみ支給。
愛知県	犬山市	○						○	11,520			○						○	54,080													○			○	21,890	19,223					
愛知県	飛島村	○						○	11,630			○						○	54,080			○						○	40,020			○			○	22,690	17,279					
愛知県	阿久比町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,149					医療費は令和4年度実績なしのためで報告。
愛知県	東浦町	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	5,500								○	○	25,331								・通学用品費については学用品費に含めて支給。 ・医療費については実績なし。
愛知県	東浦町	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	31,975								
愛知県	南知多町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,690					
愛知県	美浜町	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0								○			○	22,690	22,659					徒歩通学または自転車通学のため、通学費の負担はありません 医療費は子ども医療の助成があるため小中学生は保護負担がありません。 通学用品費は2～6年生のみ支給。
愛知県	武豊町	○			○	15,500	13,126					○						○	51,080													○	○	24,501								実績なし
愛知県	阿久比町	○						○	11,630			○						○	54,080													○						○	22,690			令和5年度は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニューのうち、エネルギー・食料品高騰等の物価高騰に伴う子育て世帯支援を活用し、保護者負担分給食費を無償としておりますので、支給平均額は0円としております。
愛知県	東浦町	○	○	5,400								○	○	0						実績なし												○	○	22,690								
愛知県	豊根村	○						○	11,630			○						○	54,080			○								○	無償化	○			○	22,690	0					

| 都道府県 | 市町村名 | 2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額） | | |